

○生き物への気候変動影響に関する調査

環境省中部地方環境事務所と気候変動適応中部広域協議会が「気候変動探偵局 生き物大移住計画を調査せよ!」を行っています。

この調査は、気候変動による生き物の分布や出現時期の変化等について知るため、中部7県内で見つけた生き物をスマートフォンアプリ【iNaturalist】で投稿する取組で、調査期間は11月30日(木)までです。特に「セミ」に関する情報(写真や鳴き声)の投稿を募集しています。

生き物の名前がわからなくても、iNaturalistアプリが、撮った写真を自動で判定してくれます。また、生き物に詳しいiNaturalistのユーザーが、生き物の名前をアプリ上で教えてくれます。皆さんも「気候変動探偵」として調査に参加しませんか。詳細は中部地方環境事務所のWebページをご覧ください。

(https://chubu.env.go.jp/earth/ad_nature_00001.html)



気候変動探偵局 2023

検索

種名	ヒグラシ	ツクツクボウシ	アブラゼミ	ミンミンゼミ	クマゼミ
成虫					
鳴き声	カナカナカナ...	ツクツクオーシ、ツクツクオーシ...	ジジジジ...	ミンミンミンミンミン...	シャーシャーシャー...
主な活動時期	7月～9月頃 早朝と夕方	7月～11月頃 午前中～夕方	7月～10月頃 早朝と午後～夕方	7月～10月頃 午前～午後 (地域により異なる)	7月～9月頃 早朝～午前中

中部地方でよく見かけるセミ

(中部地方環境事務所Webから引用)

○気候変動適応法改正で熱中症対策強化へ

地球温暖化が世界各地で進んでいます。日本も平均気温が上昇し、熱中症による死者が1年に1千人を超える年も珍しくなくなりました。今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症による被害が更に拡大するおそれがあります。

こうした状況から、国は熱中症の対策を強化するため、気候変動適応法を改正し(5月12日公布、2024年5月までに施行予定)、熱中症対策の推進を初めて法律に位置付けました。

今回の改正では、従来の熱中症警戒アラートより一段上の「熱中症特別警戒アラート」が新設されるとともに、市町村が冷房の効いた公共施設や民間施設を「指定暑熱避難施設」(クーリングシェルター)に指定できるようになります。

熱中症特別警戒アラートが発令された場合、指定された施設は、利用可能時間帯であれば、暑熱からの避難施設として利用できます。

このように暑さをしのげる場を確保することで、極端な高温時における、熱中症による重大な被害の発生防止が期待されます。

酷暑の時はできるだけ外出を避けたり、冷房が効いた公民館や図書館等をクーリングシェルターとして利用したりするなど、涼しく過ごして熱中症を予防しましょう。

環境調査センター 企画情報部
愛知県気候変動適応センター
電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)



適応とは、気候変動の影響に備えること。

愛知県気候変動適応センターだよりのバックナンバーはこちら
<https://www.pref.aichi.jp/site/ailccac/tekiou-dayori.html>

